

2026年7月21日

お客様各位

大阪信用金庫

～株式会社全東信の破産手続開始により影響を受けている事業者の皆さまへ～
「株式会社全東信の破産手続開始に伴う特別相談窓口」の設置について

大阪信用金庫（理事長 高井嘉津義）は、株式会社全東信の破産手続開始により、経済的影響を受けている事業者の皆さまを対象に「株式会社全東信の破産手続開始に伴う特別相談窓口」を設置いたします。

資金繰りやキャッシュレス決済手段の確保等への影響が懸念される中、本相談窓口では、皆さまからの相談に対し、迅速かつ柔軟に対応いたします。

記

■株式会社全東信の破産手続開始に伴う特別相談窓口

窓口	最寄りの取扱店舗（預金店舗を除く）
開設期間	2026年7月21日～2027年3月31日
相談内容	事業にかかる必要な資金に関するご相談 返済条件等に関するご相談 キャッシュレス決済手段の確保に関するご相談
受付期間	営業日の9：00～15：00

[「本支店のご案内」はこちら](#)

以上